

# 委任状

※すべて土地の所有者が記入してください。

令和 年 月 日

土地の所有者 (頼む本人)	住所	
	氏名	
窓口に来る方 (代理人) ※本人確認書類を窓口にて ご提示ください	住所	
	氏名	

私は、上記のものを代理人と定め、私が所有する土地について次の調査、証明願の提出及び受領する一切の権限を委任します。

調査対象地	豊橋市	

- ・都市計画法第43条第1項の規定による許可を受けたものであること
- ・改正前の都市計画法第43条第1項第6号イ及びロの要件に該当する旨の確認(既存宅地確認)を受けたものであること
- ・その他過去に都市計画法に関する手続きがなされたこと

## 必要書類

①公図の写し(注)

②土地の登記事項証明書(注)

- ・都市計画法の手続き後に分合筆がされている場合、その経緯がわかる「登記事項証明書」が必要になることがあります。
- ・土地の所有者の住所及び氏名を「登記事項証明書」と委任状で照合します。住所変更や氏名変更の登記が行われていない場合は、住民票等公的資料により土地の所有者であることが照合できるようにしてください。

(注)発行から3か月以内、写しや登記情報提供サービスで取得したもの可、登記事項要約書は発行日が不明なため不可

※許可または既存宅地確認を受けたことの証明書の発行手数料 一部：200円